


# 8月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 16 年 2004

葉月 AUGUST  
はづき

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 先負 *総合会館・温泉休館	2 仏滅 *温水プール・図書館・総合体育館休館	3 大安 *図書館午後7時まで開館	4 赤口 *町長と語らいのとき(午後1時30分~) *心配ごと相談	5 先勝 *図書館午後7時まで開館	6 友引 	7 先負 *役場閉庁 *児童館閉館 *読み聞かせとお話の会(図書館午前11時~)
8 仏滅 	9 大安 *温水プール・図書館・総合体育館休館	10 赤口 *図書館午後7時まで開館	11 先勝 *心配ごと相談	12 友引 *図書館午後7時まで開館	13 先負 	14 仏滅 *役場閉庁 *児童館閉館 *定例結婚相談(午後1時30分~) *アニメ映画会(図書館午後2時~)
15 大安 *総合会館・温泉休館	16 先勝 *温水プール・図書館・総合体育館休館 *盆おくり供物特別収集	17 友引 *図書館午後7時まで開館	18 先負 *心配ごと相談 *行政相談	19 仏滅 *図書館午後7時まで開館 *読み聞かせとお話の会(図書館午前11時~)	20 大安 *ボカシつくり会(総合会館裏午後1時~)	21 赤口 *役場閉庁 *児童館閉館
22 先勝 	23 友引 *温水プール・図書館・総合体育館休館	24 先負 *図書館午後7時まで開館	25 仏滅 *心配ごと相談	26 大安 *図書館午後7時まで開館	27 赤口 	28 先勝 *役場閉庁 *児童館閉館 *定例結婚相談(午後1時30分~) *アニメ映画会(図書館午後2時~)
29 友引 *総合会館・温泉休館	30 先負 *温水プール・図書館・総合体育館休館	31 仏滅 *図書館月末整理日	<p><b>シートベルト着用『ステップアップ運動』実施中!</b> ~ドライバのみなさん、シートベルトの着用を~</p> <p>交通事故で亡くなった方のシートベルト着用率は、非常に低いです。平成15年の死亡事故者の着用率は、39.5%でシートベルト非着用で亡くなった23名のうち15名は、シートベルトを着用していれば大切な命が助かったと考えられています。死亡事故につながりやすい社外放火を防ぐためには、シートベルトの着用が絶対条件です。</p>			

8月のゴミ収集日	地区	西条一区	西条二区	清水新居	西条新田	押越島	河東	紙漉阿原	築地新居	飯喰	河西	上河東区	
	ゴミの区分	毎週 火・金曜日				毎週 月・木曜日							
	もえるゴミ	3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日・31日				2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日・30日							
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第2・4水曜日(11・25日)				第1・3水曜日(4・18日)							
	粗大ゴミ	第4水曜日(25日) テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。											
新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます。)													

\*収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。  
\*必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。  
\*収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。  
\*収集日の当日午前8時30分までに出してください。  
\*燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。  
\*引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。

環境衛生課 ☎ 275-2111 内線 225・226

## ～交通事故をなくそう～ カーブミラー清掃を行いました



交通安全協会昭和支部では、6月20日(日)の早朝、交通事故削減を目標にボランティアで町内のカーブミラーの清掃を行いました。  
ドライバーのみなさん、子どもたちは夏休みに入ります。子どもを見かけたらスピードを落とし、特に、駐車車両があった場合などは、しっかり目配り、気配りしましょう。

## 相談です

◆町長と語らいのとき  
日時 8月4日(水)  
午後1時30分～4時  
場所 町長室

\*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。  
(☎ 275-2111 内線 206)

◆心配ごと相談  
日時 4日・11日・18日・25日  
の水曜日  
午後1時30分～4時  
場所 社会福祉協議会

\*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。  
(☎ 275-0640)

◆行政相談  
日時 8月18日(水)  
午後1時～3時  
場所 町中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。  
お問合せは役場企画行政課まで(☎ 275-2111 内線 211)

◆教育相談  
日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)  
午前9時～午後4時  
場所 町中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。  
お問合せは、カウンセラーまで(☎ 275-6951)

◆結婚相談  
日時 月～金曜日は受付のみ  
月～金曜日は  
午前8時30分～午後5時  
第2・第4土曜日は  
午後1時30分～4時  
場所 町総合会館2階相談室

\*直接会場へおこしください。  
お問合せは、社会福祉協議会事務局まで(☎ 275-1881)

\*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

## お知らせ

◆ボカシつくり会  
日時 8月20日(金)  
場所 町総合会館裏  
時間 午後1時～

\*不用犬・猫のお問合せは役場環境衛生課まで  
(☎ 275-2111 内線 226)

## 《第55回中巨摩郡体育祭り》 総得点75点 総合3位に入賞

第55回中巨摩郡体育祭りが7月4日(日)、玉穂町をメイン会場に行われ、昭和町は総合得点75点で総合第3位に入賞しました。(昨年は総合得点78・5点、総合第3位でした。)

【総合成績】  
優勝 竜王町 得点124点  
準優勝 敷島町 得点83・5点  
第3位 昭和町 得点75点  
第4位 田富町 得点72点  
第5位 玉穂町 得点67・5点

種目	順位	得点
サッカー	1	5
野球	3	1
卓球男子	4	2
卓球女子	3	3
バレーボール男子	3	2.5
バレーボール女子	2	4
家庭婦人バレーボール	4	2
バスケットボール男子	3	2.5
バスケットボール女子	1	5
水泳男子	1	5
水泳女子	1	5
ソフトボール男子	5	1
ソフトボール女子	3	2.5
弓道男子	1	5
クレー射撃	5	1
テニス男子	1	5
テニス女子	3	2.5
ゲートボール男子	4	2
ゲートボール女子	3	3
ゴルフ	2	4
グラウンド・ゴルフ男子	1	5
グラウンド・ゴルフ女子	1	5
民踊	-	1
フォークダンス	-	1
総合得点		75
総合順位		3

## グラウンド・ゴルフ部 男子・女子アベック優勝



第55回中巨摩郡体育祭り『グラウンド・ゴルフ男子・女子の部』において、町グラウンド・ゴルフ部は、日ごろの練習の成果が実り見事アベック優勝を達成しました。

# 年金制度の基本

## 老齢基礎年金の受給開始年齢（繰上げ支給と繰下げ支給） その8

### 繰上げ支給とは

老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられますが、希望により60歳から65歳になるまでの間に繰り上げて受給することができます。

しかし、受けようとする年齢によって一定の割合で年金が減額され、65歳以降も一生減額された年金を受けることとなります。

### 繰下げ支給とは

希望すれば66歳以降からでも受けることができ、受けようとする年齢により一定の率で増額された年金を受けることができます。

なお、老齢厚生年金を受けることができる場合は、老齢厚生年金も繰下げ支給になります。（昭和12年4月1日以前生まれまで）。

### ▼昭和16年4月2日以降に生まれた人の繰上げ・繰下げ支給率

繰上げ・繰下げ支給を希望するときは、月単位で支給率が変わります。

		繰上げ支給					原則	繰下げ支給				
受給開始年齢		60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
請求月に 応じた 支給率 (%)	0か月	70.0	76.0	82.0	88.0	94.0	100	108.4	116.8	125.2	133.6	142.0
	1か月	70.5	76.5	82.5	88.5	94.5	100	109.1	117.5	125.9	134.3	142.0
	2か月	71.0	77.0	83.0	89.0	95.0	100	109.8	118.2	126.6	135.0	142.0
	3か月	71.5	77.5	83.5	89.5	95.5	100	110.5	118.9	127.3	135.7	142.0
	4か月	72.0	78.0	84.0	90.0	96.0	100	111.2	119.6	128.0	136.4	142.0
	5か月	72.5	78.5	84.5	90.5	96.5	100	111.9	120.3	128.7	137.1	142.0
	6か月	73.0	79.0	85.0	91.0	97.0	100	112.6	121.0	129.4	137.8	142.0
	7か月	73.5	79.5	85.5	91.5	97.5	100	113.3	121.7	130.1	138.5	142.0
	8か月	74.0	80.0	86.0	92.0	98.0	100	114.0	122.4	130.8	139.2	142.0
	9か月	74.5	80.5	86.5	92.5	98.5	100	114.7	123.1	131.5	139.9	142.0
	10か月	75.0	81.0	87.0	93.0	99.0	100	115.4	123.8	132.2	140.6	142.0
11か月	75.5	81.5	87.5	93.5	99.5	100	116.1	124.5	132.9	141.3	142.0	

### 昭和16年4月2日以降 生まれた人の例

#### 40年間保険料を納めた場合 (平成15年度の額)

#### ◎繰上げ請求をした場合

① 60歳6か月で老齢基礎年金を請求した場合  
797,000円×73%  
= 581,800円

② 63歳8か月で老齢基礎年金を請求した場合  
797,000円×92%  
= 733,200円

#### ◎繰下げ請求をした場合

① 66歳9か月で老齢基礎年金を請求した場合  
797,000円×114.7%  
= 914,200円

② 67歳3か月で老齢基礎年金を請求した場合  
797,000円×118.9%  
= 947,600円

### ▼昭和16年4月1日以前に生まれた人の繰上げ・繰下げ支給率

繰上げ・繰下げ支給を希望するときは、月単位で支給率が変わります。

		繰上げ支給					原則	繰下げ支給				
受給開始年齢		60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
支給率 (%)		58	65	72	80	89	100	112	126	143	164	188

#### 【繰上げ支給を希望される人へ】

次のようなことにご注意ください

老齢基礎年金の繰上げ請求をすると、年金額が減額されるほか、次のようなことにご注意ください。

- ① 厚生年金や共済組合の加入期間のある人に60歳から支給される特別支給の老齢厚生（退職共済）年金は、65歳になるまでは全部または一部が支給停止されます。（65歳からは両方とも受けられます。）
- ② 遺族厚生（遺族共済）年金を受けている人は、遺族厚生（遺族共済）年金が、65歳になるまでは支給停止になります。また、繰上げ請求した後に、遺族厚生（遺族共済）年金を受けられるようになったときは、65歳になるまで、どちらかの年金を選択することになります。（65歳からは両方とも受けられます。）
- ③ 繰上げ請求したあとに障害基礎年金は請求できません。

④ 寡婦年金は受けられなくなります。

⑤ 第2号被保険者（厚生年金の被保険者及び共済組合の組合員）になったとき、老齢基礎年金は支給停止となります（昭和16年4月1日以前生まれまで）。

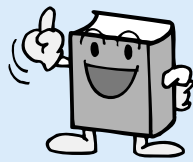
⑥ 国民年金の任意加入はできなくなります。

⑦ 一度繰上げ請求すると取り消すことはできません。

#### 【繰下げ支給を希望される人へ】

次のようなことにご注意ください

- ① 昭和12年4月1日以前に生まれた人で、厚生年金の加入期間がある人は、老齢基礎年金と老齢厚生年金を同時に繰下げ請求をしなければなりません。
- ② 振替加算も同時に繰下げになります。
- ③ 65歳に達したとき、または達した日以後に老齢・退職を支給事由とするもの以外（例えば遺族厚生年金）の受給権を得た場合、繰下げ請求はできません。



## スポーツ少年団を紹介します ～みんなで仲良くスポーツしよう！～



昭和町空手スポーツ少年団の昭和空手クラブです。

4月に町総合会館で所属流派の空手協会全国選抜を兼ねた県大会が行われました。昭和から小学生2名、中学生5名が上位入賞して出場資格を得ました。また、今年は10名の新入団員を迎え活気ある練習を行っています。そして今年も駿中に1名入りました。指導者の森田先生の子どもも駿中ですが、文武両道を目指し今後もがんばります。

**【練習日】** 火曜日 午後7時～9時  
第2・4木曜日 午後7時～9時  
第1・3・5土曜日 午後6時30分～9時  
第2・4土曜日 午前9時～正午

**【練習会場】** 町総合体育館 武道場

\*ぜひ一度見学にいらしてください。

### 【一般図書】

ギリシアの古代オリンピック	楠見 千鶴子	講談社
四日間の不思議	A・A・ミルン	原書房
灯し続けることば	大村 はま	小学館
一葉の恋	田辺 聖子	世界文化社
上海迷宮	内田 康夫	徳間書店

### 【児童図書】

鳥の巣研究ノート	鈴木 まもる	あすなる書房
まほうつかいはおひるねちゅう	神山 ますみ	鈴木出版
ココの森のおはなし	とき ありえ	パロル舎
えんにち奇想天外	斎藤 孝	ほるぷ出版
やっぱり犬がほしい	スギヤマ カナコ	アリス館

◆町立図書館（☎275-7860）では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。

## 文芸コーナー 俳句

納豆にわさびたれ入れ曾孫食ふ	アマリス群がり炎えて老婆病む	町長の土産は重し旅涼し	生きがいと言ふ名の旅や雪解富士	梅雨深し窓辺に吊りし千羽鶴	目ばかりを出して覆いや袋掛け	信玄の治水築堤草いきれ	細紐ほどに落つるが見えて隠れ滝	雉子鳴くや今日のリハビリ怠けるなど	メロン食べどき今日の日付けの変る頃	柿の花子にかけてやる首かざり	子の作り話をきいて夕端居	マンションより流る三味の音風薫る	師の墓の甲斐駒に向く青嵐	夕闇に螢の明滅草の中	見渡ば紫陽花寺の浅みどり	苗籠を洗ふ水路や遠郭公	荒草に傾ぐ祠や蝸牛	青葉木菟句作り終えてしまい風呂	はしやく猫叱りながらにレース編む
河田 好子	奥石さだ代	薬袋 花枝	高野 久枝	小沢百合子	長谷川愛子	磯部 信与	塩田 麻子	雨宮あや子	深沢モトコ										

# 『まちづくり』だより

## 《常永小学校周辺の市街化区域編入に向けての、区画整理及び地区計画》

### 【第9号】



#### \*はじめに

常永地区の『まちづくり』では、区画整理地内の個別説明会を中心に事業を推進していますが、その計画の中でも特に商業施設の企業誘致（選定）が重要な課題です。前回の第8号で紹介した視察を7月4日に終えましたので、その施設を参考としていきたいと考えています。また、今後も地権者との対話を重視しながら、事業認可へ向けての活動を実施し、早期の組合設立を目指したいと思います。

#### 《商業への企業誘致について》

前回の「まちづくりだより」で紹介した商業施設用地（スーパー街区）への出店を希望する方（企業）は、下記の事項が必要となります。

常永地区の区画整理とともに、『まちづくり』に参加して下さる方（企業）と協議及び調整し、誘致を行っていきます。出店等をお考えの方は、町までご相談ください。

- ◆業種：できるだけ、商業的なもの
- ◆商業用地面積：約 100,000 m<sup>2</sup>（約 30,000 坪）
- ◆保留地の購入：保留地を購入できる方（企業）

**\*事業を成功させるため、企業誘致は最重要課題です。みなさまのご協力をお願いします。**

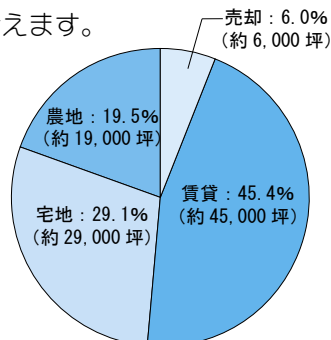
#### ～個別説明会の状況について～

4月中旬より区画整理予定区域の権利者を対象に、個別説明会を実施していますが、その土地利用の傾向がまとまってきました。

説明会では、企業への賃貸希望や宅地、農地、売買等について、区画整理後の土地利用をお聞きしました。

この事業は、現在推進段階のため土地所有者が最終的な土地利用を決め、要望したものではありませんが、この説明会の結果で地区の将来像と権利者の土地利用の方向性が見えたものと考えます。

右記に聞き取りをした面積の集計結果を掲載しますが、企業誘致は区画整理の大きな目標であることがあらためて分かりました。



#### 【公園の整備計画について】

常永小学校に隣接して常永公園が現在ありますが、その公園を中心として、区画整理では各地区へ公園の設置を計画しています。

その公園は常永公園の施設状況を考慮しながら、住民の方々の利用を想定し、面積的には小規模ですが、児童の遊び場や集合の広場としての機能を確保したいと考えています。

下記にその公園の位置（決定ではありません）を掲載します。公園は、中央部の公共施設とのバランスを考慮して配置することになりますので、今後も詳細な位置や遊具施設の検討を行い計画を進めます。

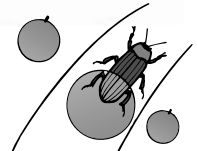
#### 『公園計画図（案）』



#### 【問合せ先】

昭和町役場都市計画課 区画整理係

☎ 055-275-2111 内線 232・233





# まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864  
昭和町押越616  
TEL 275-0640  
FAX 275-8018

## 社協だより 第83号

### ♪ 音楽のつどい ♪ を開催しました

6月8日(火)午前10時30分から町総合会館1階和室において、音楽療法士の青柳伸二先生による『音楽のつどい』を開催しました。高齢者の生きがいづくりの一環として行われたこの企画は、3回の予定で計画しています。第1回目の今回は、57名の大勢の方に参加をいただき、♪季節の歌を歌ったり♪懐かしいメロディーに合わせた簡単な体操等を行い楽しいひとときを過ごしました。



#### 【次回開催予定】

日 時 8月17日(火) 午前10時30分～

場 所 町総合会館1階 和室

講 師 音楽療法士 青柳伸二先生

内 容 音楽療法

参加費 無料

特別企画 午前10時から、町の「ボランティアサークル フラダンス」のみなさんによるフラダンスの披露があります。



### 夏だ!祭りだ!ふれあいランチ!

町社会福祉協議会では、8月12日(木)に一人暮らしのお年寄りや障害者を対象として、『夏だ!祭りだ!ふれあいランチ!!』を開催します。



毎年1回一人暮らしのお年寄りや障害者を対象に、「お祭り感覚で、楽しいひとときを過ごしていただきたい」との観点から行います。

お祭り気分を演出するために屋台やゲームコーナーを予定しています。お手伝いしていただけるボランティア(子どもボランティアを含む)を募集します。

☆日 時 8月12日(木) 午前10時～午後2時

☆内 容 屋台コーナーのお手伝い、お年寄りや障害者の介護ほか

☆会 場 町総合会館2階 軽運動室

☆問合せ 町社会福祉協議会 (☎275-0640 FAX275-8018)

#### 善意ありがとうございました

青原 良計 様

「福祉の増進に役立ててください」とあたたかい善意が寄せられました。心より感謝いたします。



### 中巨摩地区老人クラブ連合会 『囲碁大会』が開催されました

高齢者のいきがいと教養を高めることもに親睦を図り、老人クラブ活動の充実を目的にこのほど玉穂町総合会館を会場に中巨摩地区老人クラブ連合会の主催の囲碁大会が開催されました。A・B・Cクラスに分かれ、熱戦が繰り広げられ、Cクラスに出場した田中昌秀さんがみごと優勝、準優勝に今津六郎さんが、3位に伊藤修さんと昭和町勢が独占しました。



## 安全で楽しい夏休みに く昭和町民会議

### ◎夏季生活指導推進会議・講演

去る7月12日に開催されました。町を挙げて青少年が安全な夏休みが送れるように話し合いが行われました。

### ①指導の方針、発表・協議

町内の小・中・高の各学校から夏休み中の生活指導についての基本方針の発表があり、学校・家庭・地域が連携し、力を合わせ青少年を守り育てることを確認し合いました。

各地区では、特色ある育成活動を計画しています。地域の活動に親子で参加し、楽しい思い出づくりをしてください。また、ラジオ体操などにも積極的に参加し、朝のあいさつを交わしながら、子ども・大人が交流し、お互いに知り合う関係をつくり、明るい地域づくりをしてほしいと思います。

### ②講演会

丹澤桂先生に講演をお願いいたしました。先生は市川大門町の出身でルーテル田園調布協会牧師・同幼稚園長、田富町立図書館長等を歴任されました。

演題は「足もとを見直してみませんか」でした。

青少年の育成は「家庭が全ての教育の場(原点)である」。

体内時計のこと、早寝早起きの生活。人間関係は会話と「問」のとり方が大切、相槌を打ち、うなづく等。食事は家庭で、食事中はテレビをつけない。問題のある子どもの家庭は父親の存在が薄い：対処法等。子どもの育つ家庭は、家が溫和で、時間にけじめがあり、読書の習慣があり、早寝早起きの習慣がある、(リズムを大切にしている)、家の中が整理されている…等。最後に「子どもに起こる問題の根は、夫婦のあり方、家庭の問題である」と言われました。

示唆に富み、こころに深くしみいりました。その気になり、できることは今日より実行したいと思いました。

◎『ふじっ子O様S家』

本年度もお引き受けて頂きましてありがとうございました。

地域の子どもは、地域で守る。現状は問題発生の抑止効果として、力を発揮しています。

### 公開授業

## 甲府昭和高校便り

甲府昭和高校では、今年から保護者をはじめとする地域の皆様に、授業を公開する日を設けました。すでに五月十九、二十五日の両日に授業公開が行われ、二日間で四十六名の方々が来校されました。本校では一人でも多くの地域の皆様に、本校の日常の様子を知っていただきたいと思っています。次回は十月二十一日(木)の予定です。後日また御案内させて頂きますので是非一度御来校ください。

インターハイ予選全階級制覇

ボクシング部は五月に行われた県高校総体で、圧倒的な強さで優勝しました。また、その後行われた全国高校総体県予選では、出場した全階級で優勝者を出し、山梨県のインターハイ代表をすべて本校が独占することになりました。なお本校ボクシング部では、山梨県アマチュアボクシング連盟主催により、周辺の小中学生を対象に、ボクシングスクールを開催しています。興味のある方は昭和高校教諭、井上孝悦(山梨県アマチュアボクシング連盟事務局長二七五一六一七七)まで御連絡下さい。写真は押原中学校出身 丹澤大樹選手(フライ級)



### なぎなた部

総体の成績は団体の部優勝、演技の部優勝(飯野悠・河坂春美)、二位(原明日香・名取明日香)、個人の部優勝(飯野悠)、二位(名取明日香)、三位(原明日香)、二・三年生ともによく頑張りましたが、この結果に満足せずインターハイに向けて日々の稽古を大切にし、精一杯頑張ります。

男子バスケットボール部

「協力は強力なり」この言葉を胸に部員四十六人が日々練習に励み、五月の高校総体三位、六月のインターハイ予選四位の成績を収めることができました。押原中学校出身の三年山中康太郎君、二年木原佳央君、一年望月秀一君も学業との両立をしながら頑張っております。毎年夏には部員達が町内外の小中学生を指導していますので今後とも応援よろしくお願いします。

吹奏楽部 第十九回定期演奏会

吹奏楽部員それぞれの強い想いが込められた演奏が、大きく花開いた瞬間でした。演奏会直前の合宿で見られた、ひたむきな練習の様子、心を合わせて一曲を作り上げようとする姿勢が、この瞬間を待っていたかのように思い出されます。

全ての音楽が、丁寧に、そして力強く聴衆の心の奥に届けられたこと信じています。



と信じています。

全ての音楽が、丁寧に、そして力強く聴衆の心の奥に届けられたこと信じています。

# 給食センターが完成します

## 学校教育課

今年2月から建設を進めてきた学校給食センターが外構工事の一部を残して7月末に完成となります。県内初のオール電化厨房としての施設は、施設内のドライ化を実現できることが特徴となっており、衛生面に配慮し食に対する安全性を高めています。

また、防災対応型の施設として自家発電設備や備蓄米倉庫等を有しています。その他、児童・生徒たちが食について学習する機会になるように、見学者用の研修室や、厨房を見渡すことができる見学通

路を有しています。

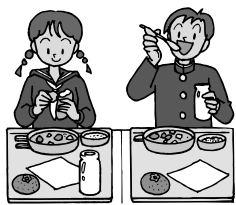
学校の夏休み期間中、新施設では機器の使い方や調理方法などを研修し、2学期の給食スタートに備えています。

外構工事も含め約半年に渡る工事期間中、周辺住民の方にはご理解とご協力をいただきありがとうございます。

新施設は、8月末に外構工事も終了し竣功式を行います。新施設の竣工に伴い、押原小学校に隣接する旧給食センターは解体され、その跡地は10月の完成を目指し、



▲7月中旬、完成間近の給食センター



押原小学校のグラウンドとなり。旧給食センター周辺住民の方には、校舎解体とグラウンド整備工事に伴い引き続きご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

# 食物アレルギー

## 町立給食センター

### 食物アレルギー表示

平成14年の4月から加工食品や食品添加物を対象に、卵やそばなどアレルギーを起こしやすい物質の表示制度が本格的に始まりました。食物アレルギーを持つ人が増える中、表示は危険を未然に防ぎ、安心して食べられる食品選びの目安になります。

加工食品などの表示判断などが難しくまだまだ課題は残りますが、一応食品を選ぶ判断が出来たわけです。アレルギーを起こす物質(アレルギー)は、卵、牛乳、ゼラチンなどに多い為、家庭はもちろんです。給食センターでも給食の配給には十分注意をしています。

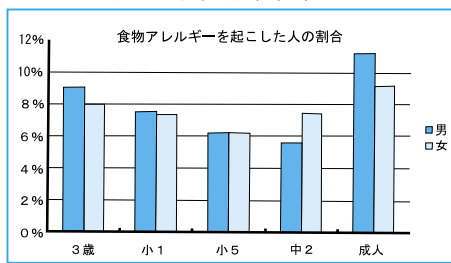
センターでは毎月給食の献立を各家庭に配布していますので保護者の目からも献立内容を十分チェックし、食べられないものがある場合は弁当を持参するなど、細心な注意をして頂きたいと思えます。

例として、卵も乳製品も入っていない製品を選んで、おやつに肉まんを出したところシンマシがでたので調べた結果、一部分にゼラチンが使われていたことが判明したなどのことがあります。

今後さらに外食が増え、やもするとアレルギー症状を起こす食品

を誤って食べてしまうことがあると思えますが、対策の一つとして学校養護教諭等に相談したらいかがでしょうか。

食物アレルギーは、かつては胃腸などが未成熟な乳幼児の症状と見られがちでしたが、国のアンケート調査結果では成人の1割近い人に食物アレルギーがあるという結果が出ました。



アレルギー症状は血圧低下や呼吸困難などの重い症状が起こることがあり、食品衛生法では卵・小麦・乳・そば・落花生の5品目について、ごく微量の使用でも加工食品に必ず表示が義務付けられました。また、表示が勧められているものとして、あわび、いか、えび、牛肉、そば、大豆等19品目があります。6月23日の厚生労働省の合同有識者会議においてバナナが追加され、ごま・カカオ・メロン・マグロなどはさらに調べることになりました。加工食品の

場合、一括表示や材料ごとの表示かによってまだまだ問題が残っており、国ではなるべく個別に表示するよう働きかけをしています。メーカーによっては食品の原材料をホームページで照会できるようにしたところもあります。

表示5品目が含まれていても店頭で量り売りされるものや注文弁当、包装面積が30cm平方以下のものなどは表示されない場合があるので注意が必要です。

### 楽しかった親子の給食試食会

小学校に1年生が入学し、既に4か月が過ぎました。押原、西条、常永の各小学校では毎年1年生の保護者を対象に給食の試食会が行われております。今年は5月から6月にかけて3校とも多数の保護者の出席のもと、普段子どもたちが食べているものと同じ給食を子どもたちと一緒に食べて頂きました。献立表では解からない部分や食事の内容等を見て多くの感想やご意見を頂きました。



今後の給食事業に役立てていきたいと思います。



# 国保

# だより

NO. 21



国保被保険者 加入世帯 2,914 世帯 被保険者 6,119 人 平成 16 年 6 月末現在

## 8月は国民健康保険税の本算定月です

8月には、国民健康保険税の本算定が行われ、これにより税率が決定します。

介護保険の実施により、40歳以上の人は介護保険料（介護分）を合わせて納めます。それにとともに、保険税は年齢に応じて次のとおりですが、この方法により各世帯の税額が決まり、町から8月～11月までの納税通知書を発送いたします。

みなさんから納めていただく保険税は、国からの補助金と合わせて国保加入の医療費や老人保健拠出金などに使われますが、この補助金があっても医療費の増加とともに、保険税の負担も増えてしまいます。保険税は国保制度を運営していくうえで、とても重要な財源ですので、必ず納期限内に納めましょう。

### △保険税の額はつぎのように決められます

保険税の額は、年度ごとに各世帯で、つぎの計算式を組み合わせ決めていきます。

また、40～64歳の方は、同様の計算式で算定した介護保険の保険料（介護分）を、国保分（医療分）に合わせた金額が保険税となります。



#### ①所得割額…所得に応じて計算

$$\left( \text{総所得金額} \text{ 円} - \text{保険税基礎控除} \text{ 330,000 円} \right) \times \text{税率} \% = \text{ } \text{ 円}$$

#### ②資産割額…資産に応じて計算

$$\text{固定資産税額} \text{ 円} \times \text{税率} \% = \text{ } \text{ 円}$$

#### ③均等割額…加入者数に応じて計算

$$\text{国保加入者数} \text{ 人} \times \text{1人あたりの金額} \text{ 円} = \text{ } \text{ 円}$$

#### ④平等割額…1世帯いくらと計算

$$\text{1世帯あたりの金額} \text{ 円}$$

①～④は医療分と介護分（40～64歳の方がいる世帯）についてそれぞれ計算します。

$$\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} = \text{1年間の国保の保険税額} \text{ 円}$$

\*同じ世帯の40～64歳の方以外の所得や人数などは、介護分の計算に影響しません。（限度額 医療分53万円 介護分8万円）

# 保険給付の種類

## 【療養の給付】

国保加入者が病気になったとき、保険証により保険医（病院・医院）の診察、薬剤、入院など必要な医療を受けることができます。このような場合、次の一部負担金を支払います。

一部負担金  
(自己負担割合)

一般被保険者  
及び  
退職被保険者

3 歳 未 満 ⇨ 2 割  
3 歳以上 70 歳未満 ⇨ 3 割  
7 0 歳 以 上 ⇨ 1 割  
(一定以上所得者<sup>\*1</sup> は 2 割)

\* 1 : 同一世帯に一定の所得（課税所得が124万円）以上の70歳以上の方、または老人保健対象者がいる方。  
ただし、70歳以上の方及び老人保健対象者の収入合計が、一定額未満（70歳以上の方が1人の世帯の場合：年収450万円未満、70歳以上の方及び老人保健対象者が2人以上の世帯の場合：年収637万円未満）である旨申請があった場合を除く。

## 【療養費】

やむを得ない理由、例えば旅行先などで病気やケガをして被保険者証を持っていなかったときは、本人が医療費の全額を支払うことになります。このような場合、役場町民窓口課国保係へ申請すれば、保険対象の範囲内で一部負担金を差し引いた額が療養費として支給されます。

《次のようなものも払い戻しが受けられます》

- コルセットなどの治療用装具（医師が必要と認めたとき）
- あんま、マッサージの施術（医師の同意書が必要）
- はり、きゅうの施術（医師の同意書が必要）
- 柔道整復師の施術
- 生血代
- 海外渡航中に病気やケガの治療を受けたとき



## 【出産育児一時金】

- 被保険者が出産したとき、出産育児一時金が支給されます。支給額……30万円



## 【葬 祭 費】

- 被保険者が死亡したとき、葬祭費が支給されます。支給額……5万円



## 【入院時食事療養費の自己負担】

病気やけがで入院した時の食事については、医療費と別枠で下表の定額を支払います。

	一 般	1 日	780 円
住民税非課税世帯 低Ⅱ <sup>*2</sup>	90日までの入院	1 日	650 円
	過去12か月で90日を超える入院	1 日	500 円
	低Ⅰ <sup>*3</sup>	1 日	300 円

\* 2 : 同一世帯の世帯主及び国保の被保険者（老人保健で医療を受ける方の場合は世帯の全員）が住民税非課税の方（低Ⅰ以外の方）。

\* 3 : 同一世帯の世帯主及び国保の被保険者（老人保健で医療を受ける方の場合は世帯の全員）が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を65万円として計算）を差し引いたときに0円となる方。

年収例：単身世帯で年金収入のみの場合65万円以下

● 住民税非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」が必要となりますので、役場町民窓口課国保係で申請を行ってください。

★入院時の食事代は、高額療養費の支給の対象となりません。

お問合せは、役場町民窓口課国保係（☎ 275-2111 内線 218・219）まで

児童手当法改正にともなう申請について

児童手当法が改正され、平成16年4月から児童手当の支給対象年齢が、義務教育就学前から小学校第3学年修了前までに延長されました。

手当の額は、第1子・第2子は月額5,000円、第3子からは、月額10,000円で小学校第3学年修了前(9歳到達後の最初の3月31日)まで支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月額の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、所得制限により支給されません。

児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月から開始され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。ただし、今回の法改正にともなう経過措置として、現在小学校2・3年の児童を養育している方は、9月30日(木)までに申請すると平成16年4月までさかのぼって児童手当が支給されます。

原則として、毎年2月・6月・10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

詳しくは、役場町民窓口課児童手当係(公務員の方は勤務先)へお問合せください。

問合せ 県児童家庭課(☎223-1459 FAX223-1475) 役場町民窓口課児童手当係(☎275-2111内線218)

木造個人住宅の無料耐震診断のお知らせ

町では、県及び国の補助制度を活用し、木造個人住宅の耐震診断を無料でを行います。

対象住宅 昭和56年5月31日以前に木造従来工法で建築された2階建て以下の個人住宅
募集戸数 30戸(先着順)
受付期間 8月10日(火)~24日(火) 土・日曜日は除く
問合せ 役場都市計画課 開発指導係(☎275-2111内線231)

\*町では、電話や訪問、チラシなどによる耐震診断の勧誘は行っていません。

初心者テニス教室を開催します

日時 9月3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日(火・金曜日) 午後8時~10時
場所 常永公園テニスコート
参加料 1人 1,500円
定員 30名(定員になり次第締め切ります)
その他 各自テニスラケット持参
申込み 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係(☎275-3737)

釜無工業団地公園『テニスコート改修工事』のお知らせ

釜無工業団地公園テニスコートの改修工事を行います。工事にともない8月1日(日)から9月30日(木)までの間、テニスコートの使用はできません。工事期間中、みなさまにはご迷惑・ご不便をおかけしますが、ご協力お願いします。

問合せ 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係(☎275-3737)

『手づくり絵本教室』へのお誘い

町立図書館では『手づくり絵本教室』を開催します。お子さんの成長記録、夏の思い出、創作童話など世界でたった1冊の本をつくってみませんか。小さなお子さん連れでも大丈夫。安心してご参加ください。

日時 9月8日・15日・22日・29日・10月6日(全て水曜日です) 午前10時~正午 全5回で1冊の絵本が完成します。

場所 町立図書館 視聴覚室
会費 テキスト代200円
定員 20名(申込み多数の場合は、初めての方を優先させていただきます)
締切り 8月27日(金)
申込み 町立図書館(☎275-7860) 担当 秋山

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った5月分の医療費は、約5,011万3千円です。(前年同月比2.0%の減) 病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。おやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。



◆ご冥福をお祈りします
お く や み
地区 西条二区 西条一区
氏名 渡邊なほ子(届出人)
若尾トミ子(山出)
若尾トミ子(美雄)
三輝男(正彦)
古屋佳美(智彦)

♡ご結婚♡ 末永くお幸せに
お め で と う
地区 西条一区 西条二区
氏名 坂本和幸(雨宮君香)
野中亮一(河野恵美)
森佑一郎(村田礼子)
田中秀朗(上村明子)
地区 押原 押原 西条一区 西条二区
氏名 尾曲星南(保護者)
米山菜子(正和)
山田華子(賢治)
清水亮太(哲武)
保橋美太(宏行)
土橋歩実(清二)
河東純希(誠二)
紙地新居 上河田 純二
築地新居 上河田 純二
紙地新居 上河田 純二
河東新居 上河田 純二
押原 上河田 純二
押原 上河田 純二
西条一区 上河田 純二
西条二区 上河田 純二

『衛生センター』（し尿処理施設）  
休業のお知らせ

中巨摩地区広域事務組合『衛生センター』（し尿処理施設）におきましては、トラックスケール更新工事のため、次の期間休業となります。

つきましては、この期間は、し尿・浄化槽汚泥の搬入ができなため、家庭や事業所等の「し尿の汲み取り」や「浄化槽の清掃」等ができませんので、ご協力をお願いいたします。

休業期間 8月13日（金）～17日（火）  
問合せ 役場環境衛生課（☎275-2111）

## 8月の講座『現代学』受講者募集

英雄やヒーローに焦点をあててきた歴史学に異を唱え、庶民の視点から日本の近代史を捉えてきた歴史家の色川大吉さん。市民が、自らの人生を記録しようという「自分史」という言葉も色川さんが世に送り出しました。戦前・戦中・戦後と名も無き人々の歩みを見続けてきた78歳の歴史家が、混迷する現代日本人の「歴史認識」について明快に語りおろします。

日時 8月10日（火）午後7時30分～  
場所 町役場別棟会議室  
内容 「現代日本人の歴史認識」  
＝8・15を前に靖国・特攻・戦争を考える＝  
講師 歴史家 色川大吉氏  
費用 200円（当日徴収します）  
申込み 8月2日（月）から電話で受付を開始します。  
＊全講座11回分を申込み済の方は必要ありません。  
町教育委員会生涯学習課 生涯学習係（☎275-3737）

県フラワーセンターイベント情報  
～サンフルフェスティバルを開催します～

親子で夏のひとときを楽しめるイベント「サンフルフェスティバル」を開催します。また、園内では、メインとなるパノラマ花壇でサルビアやマリーゴールドが一面に開花します。

期間 8月1日（日）～17日（火）  
場所 県フラワーセンター（明野村）  
内容 ＊親子で楽しめる夏休み工作教室の開設  
＊水遊び場やキッズコーナーの開設 など  
参加料 入園料（大人500円、小人250円）  
問合せ 県フラワーセンター  
（☎0551-25-4700 FAX0551-20-2122）

ゼロからはじめる  
『ハーブ栽培体験実習』のお知らせ

様々なハーブの栽培を土づくりからはじめてみませんか？ハーブ栽培のノウハウを、上河東の『ハーブショップYOU' 樹（ゆうき）』の武井正征さんにご指導いただき、専用の畑を使って実習します。

期間 平成16年9月1日（水）から平成17年2月28日（月）の6か月間（＊実習は概ね月2回程度。ただし畑の管理は随時実施。）  
場所 上河東地内（常永小学校南側のハーブ栽培専用畑）  
内容 ＊活用目的に応じたハーブの播種、間引きや株分け、挿し芽など畑での栽培実習  
＊収穫したハーブの活用と保存の実習  
対象 実習期間を通して畑の管理と実習に参加できる町内在住者  
費用 3,500円（種苗代、肥料代）  
定員 10名（定員になり次第締切ります。）  
申込み 役場産業課 農政振興係（☎275-2111 内線243・244）  
8月9日（月）から電話で受け付けます。  
＊土・日曜日、祝日は除きます。  
＊申込み前に現地見学も行えますので、武井さんに見学の旨を伝えていただき、ハーブ栽培の様子をご確認ください。  
（連絡先：ハーブショップYOU' 樹 ☎275-0480）

農家のみなさんへ  
～れんげ草の種を無料配布します～

町では、人と自然に優しい環境保全型農業の観点から、農家の方々に化学肥料の使用量を極力抑え、安全で環境に優しい食糧生産を実践していただくため、また一般の町民の方々にれんげ草の景観を楽しんでもらい、農地の大切さや農業への理解を深めていただくため、れんげ草の種を無料配布いたします。

下記の要領をご確認のうえ、お申込みください。

## 配布対象者

1反以上の農地を所有し、農家台帳に記載のある方

## 申込み受付・配布期間

9月1日（水）～10月29日（金）

＊土・日曜日、祝日は除きます。

＊1反あたり2kgを配布します。

＊数量に限りがありますので、電話で確認のうえ役場産業課の窓口へお越しください。

＊在庫がなくなり次第配布終了といたします。

## 申込み・問合せ

役場産業課 農政振興係（☎275-2111 内線243・244）

## ゴミは持ち帰りましょう！

公園などを利用した後は、ジュースの空き缶、弁当の空き箱、ビニール袋など、自分のゴミは持ち帰るようにしましょう。

公園などの公共施設はいつも清潔で美しく、誰もが気軽にこれるような環境でなければなりません。ルールとマナーを守り、みんなで快適に使いましょう。

## 一日に一度はかわそう 家族の言葉

昭和町青少年対策本部・青少年育成昭和町民会議

# みんなの広場 わが家の “アイドル”



いしべ まさき えり  
**石部 雅稀くん・恵理ちゃん**

●H 13. 2. 4 生・H 16. 3. 7 生(上河東二区)  
(父) 勇司さん (母) なつきさん

いつも優しいお兄ちゃん。健康な妹。  
これからもずーと仲良しだよ。



なかざわ しほ  
**中澤 志歩ちゃん**

●H 15. 2. 6 生 (西条一区)  
(父) 正志さん (母) 綾さん

大勢の人の中でもものおじしない、おてんばなお店の看板娘。おじいちゃん、おばあちゃんがい好き。



## みんなの健康 今月は 食生活改善推進員のみなさんから

### とってまカンタンクッキング

考えよう食生活!! みんなで育てよう! 元気な体とやさしい心



#### 《牛乳お好み焼き》

- 材料 (4人分)
- \*キャベツ…160g
  - \*卵…2個
  - \*和風だし(顆粒)…大さじ1
  - \*煮干粉…大さじ1
  - \*とろけるチーズ…90g
  - \*生いか…1 ぱい
  - \*油…適宜
  - \*細葱…80g
  - \*中力粉…2 カップ
  - \*牛乳…2 カップ
  - \*山芋…150g
  - \*しらす干…25g

#### 【トッピング】

- \*桜エビ…16g
- \*青海苔…適宜
- \*かつお節…適宜
- \*揚げ玉…適宜

#### 【ソース】

- ④ \*プレーンヨーグルト…適宜
- ⑤ \*お好みソース…適宜
- \*中濃ソース…適宜
- \*マヨネーズ…適宜

#### ●作り方

- ① キャベツは1.5 cmの乱切り、細葱は5 mmの輪切りに切る。
- ② 山芋はすりおろす。
- ③ 生いかは皮とワタを取り、水で洗い食べやすい大きさに切っておく。
- ④ 材料をボールに全て入れ、混ぜ合わせる。
- ⑤ ホットプレート、またはフライパンを熱して油をひき、生地を流し入れる。  
片面をよく焼き、ひっくり返したら上にトッ



- ピング材料をのせる。  
⑥ ④または⑤のソースを混ぜて作り、かける。

#### 《ポトフ風》

- 材料 (4人分)
- \*キャベツ…4 枚
  - \*じゃがいも…小 4 個
  - \*固形スープの素…2 個
  - \*ウインナー…8 本
  - \*玉葱…2/3 個
  - \*にんじん…80g
  - \*熱湯…4 カップ

#### ●作り方

- ① キャベツはざく切り、玉葱・にんじんは薄切り、じゃがいもは1 cm角に切って水にさらす。
- ② 熱湯に固形スープの素を溶かし、①を加えて、塩・こしょうをする。
- ③ ②にラップをしてレンジで3分加熱後、切れ目を入れたウインナーを加え、ラップをして1分30秒(1人分の調理時間)加熱する。

#### 《野菜ゼリー》

- 材料 (4人分)
- \*ゼラチン…10g
  - \*野菜ジュース…240 cc
  - \*はちみつ…大さじ3 (60g)
  - \*水…45 cc
  - \*ヨーグルト…300g

#### ●作り方

- ① ゼラチンは水で湿らせて、熱湯にかけて溶かしておく。
- ② ジュースにゼラチン液を少しずつ加え、よく混ぜ氷水で冷やし固める。
- ③ 小鉢に出し、はちみつを入れたヨーグルトをかける。

#### ☆ちょっと一言…

\*旬の野菜をたっぷり使った簡単でおいしい料理です。朝食にいかがですか。

ま ち の 動 き	
*まちの鳥 =ひばり	人 □ 16,200人(+5)
*まちの花 =れんげ	男 8,304人(+3)
	女 7,896人(+2)
*まちの木 =乙女椿	世帯数 6,290戸(+1)
	7月1日現在 ( )内は前月比

わが家のアイドル募集! お申込みは、役場企画行政課企画係 (☎ 275-2111 内線 212) まで

自然保護のため『広報しょうわ』は再生紙を使用しています。